

開発途上国における気候変動の緩和策と適応策は、持続可能な開発に関わる他の様々な課題の解決にも資する形で進める必要がある。

「“Cool Earth”実現に向けた有識者パネルの提言」では、“Cool Earth”実現のため、それぞれの主体が優先的に実施に移すべき行動を示している。

2 個別の対策を効果的に推進するためには、全ての主体が、**国、地域、コミュニティの各レベルにおいて分野横断的な取組(法整備、計画策定、啓発・教育等)**を実施していく必要がある。

3 **環境・気候変動分野の国家政策・計画等の策定にあたっては、可能な限り透明性のある形で作業を行い、結果を国際社会に公表していくことが重要である。**

2 GHG吸収源の対策

不適切な管理によりGHG排出源となりうる森林や土地を、持続可能な方法で利用し、地域住民の生活向上や開発と環境のバランスを確保・維持する仕組みを構築する必要がある。

3 非エネルギー起源のGHG排出抑制(オゾン層破壊物質、メタン)

開発途上国におけるGHG排出の4割弱を占める、農業、廃棄物からのメタンや工業プロセスからのフロンガスの漏出など非エネルギー起源のものについても対策が必要である。

4 地域の環境改善等の開発ニーズの充足と気候変動対策の双方に資するコベネフィット・アプローチの推進

急激な経済発展に伴って生じる大気汚染、水質汚濁、廃棄物問題などの地域レベルの環境問題の改善とGHG削減の双方を同時に達成するようなコベネフィット・アプローチによる対策を講じていく必要がある。

4 科学的知見に基づくニーズの把握と柔軟な対応

以下の取組を進める必要がある。

国・地域における気候変動の観測・予測技術、影響評価能力の向上
気候変動の影響及び適応策に関する情報の集積・管理、公開・共有
科学的知見に基づいた適応計画の策定及びこれを実施するための組織の柔軟性向上

5 適応分野の専門家の育成

様々な分野の知見・経験を必要とする適応分野の専門家を育成すると共に、個々の適応関連分野の専門家がそれぞれの専門分野に適応の観点を取り入れる必要がある。

6 被害が生じた際の協力体制・システムの構築

気候変動による被害が長期化又は頻発化する場合は、その影響を速やかに評価し、適切な対応策を実施するための協力体制・システムを構築すべきである。また、避けられない被害を補償するための気候変動保険等、新たな仕組みの構築・導入についても検討することが重要である。

緩和策の事例

ザファラーナ風力発電計画 ————— エジプト、2003年



(JBIC提供)

サバナ・イエグア・ダム上流域の持続的な流域管理計画
————— ドミニカ共和国、2006年4月～2009年3月



カウンターパート機関
における苗畑の様子
(JICA提供)

適応策の事例

第5次多目的サイクロンシェルター建設計画
————— バングラデシュ、2003年3月～2005年11月(完工)



2001年2月に完成した日本の無償資金協力により建設されたシェルター兼初等学校の例(JICA提供)

プレクトノット川流域農業総合開発
————— カンボジア、2005年7月～2008年8月



伝統的農法(左)とパイロットプロジェクトで導入した新農法(System of Rice Intensification: SRI)(右)による稲の生育状況比較(JICA提供)

支援の実施について

ドナー国・機関が実施に移すべき行動

1 全般的対策

開発途上国の現状と課題の把握
能力開発(キャパシティ・ディベロップメント)支援
技術支援
きめ細かい(テーラーメイド)支援:国・地方・コミュニティの各レベルでの
実情に応じたきめ細かい支援を実施していくために、優先順位の設定や
対象事業の選定等を迅速かつ適切に行うこと。



改良かまどのデモンストレーション(JICA提供)

2 緩和策

革新的技術の開発と移転
コベネフィット・アプローチによる支援
クリーン開発メカニズム(CDM)の活用及びCDMでカバーされない緩和対策の支援

3 適応策

あらゆる開発援助計画・プロジェクトにおける適応の観点の主流化
適応関連分野への支援の強化
解像度の高い脆弱性・リスク評価とそれに応じた支援

特に国際機関が実施に移すべき行動

1 気候変動とその影響に関する全球レベルの観測とデータの提供

既往の取組を通じて得られた観測データの可能な限り広い共有

2 優良事例等の情報共有プラットフォームの設置

他の開発途上国やドナー国にとって価値が高い優良事例に関する情報を、全世界で共有するためのプラットフォームの設置

3 各主体、条約等の連携の強化

全世界でのあらゆる主体の行動が効果的、効率的となるよう、様々な主体間の連携を円滑化
関連する諸分野の間での相互連携を開発計画やプロジェクトレベルで進めると共に、国際レベルにおいても
進めるためにも、気候変動を対象とする気候変動枠組条約(UNFCCC)とその他の環境関連条約体との連
携を強化

気候変動分野における開発協力の基本的考え方
“Cool Earth”実現に向けた有識者パネルの提言
(2008年、外務省)

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/kiko/pdfs/teigen_0803.pdf